医療扶助
操作マニュアル

こちらの機能はオプションです。別途ご契約が必要となります。

＜ご案内＞

本書は「医療扶助」についての操作手順を説明しています。本書をよくお読みになり十分に活用してください。また、<u>お読みになった後も大切に保管してください。</u>

ウィーメックス ヘルスケアシステムズ株式会社

はじめに

本書は、「医療扶助」についての操作手順を説明しています。本書をよくお読みになり十分に活用してください。また、お読みになった後も大切に保管してください。

※本書中に使用している画面は参考画面です。お客様のお使いの機種により多少異なりますのでご了承ください。

Contents

医療扶助について ・・・・・・・・・・ 1

こんなときは ・・・・・・・・・・ 7

資格情報の結果に「未委託」が表示された場合 ・・・・・・・・・・ 7

「無効」のメッセージが表示された場合 ・・・・・・・・・・ 8

医療扶助について

◆医療扶助（生活保護）のオンライン資格確認対応とは？

オンライン資格確認の医療扶助導入により、保険と同様に医療扶助(生活保護：12)の資格確認が行えます。
マイナンバーカード受付の場合には、医療券情報（受給者番号等）の取り込みができます。

生活保護(12)以外の医療扶助(中国残留邦人支援（25)等）はオンライン資格確認の対象外です。従来通りの運用を行ってください。

※下図は厚生労働省「医療扶助のオンライン資格確認導入について」より抜粋

https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000938393.pdf　　QRコード

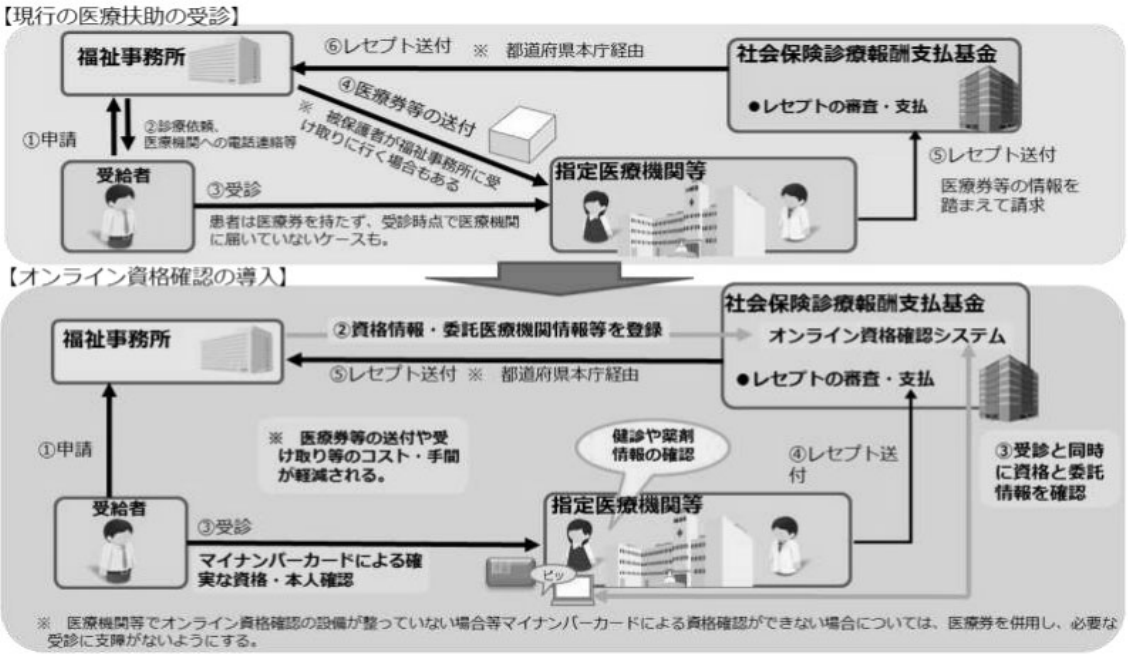

◆医療扶助の運用の流れ

・患者様が行う作業：　　・医院様が行う作業：

★患者様がマイナンバーカードを持参した場合

顔認証付きカードリーダーにて認証

【マイナンバー】ボタン押す

★患者様が保険証を持参した場合

保険証リーダーまたは手入力で
患者情報入力画面に入力

【資格確認】ボタン押す

支払基金/国保連合会のオンライン資格確認等システムからの資格情報を確認する

資格情報を患者情報入力画面に反映(医療扶助受給者番号等も自動反映)

※資格情報の取得結果が「未委託」および「無効」の場合は、従来通り医療券の発行依頼を行う必要があります。

患者情報入力画面について

患者情報入力画面に医療扶助の項目が追加されます。(操作方法・運用方法はP.6参照)
※医療扶助項目の各タイトルは緑で表示されます。

・【カルテ1号用紙】タブに「社会福祉事務所」欄を追加致しました。
【マイナンバー】/【資格確認】にて読み込んだ情報が表示されます。(入力不可)

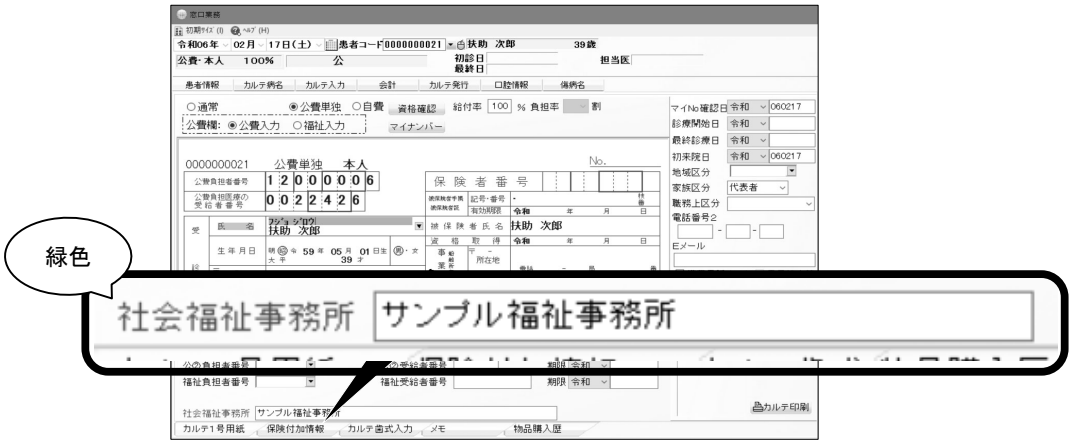

・【保険付加情報】タブに「交付番号」欄、「本人支払額」欄、「公費開始日」欄を追加致しました。【マイナンバー】/【資格確認】にて読み込んだ情報が表示されます。(入力不可)

※「本人支払額」欄は表示のみです。会計には反映しませんので、今まで通りの運用をしてください。

HINT ユーザー仕様No.2001「カルテ表書き入力」を“1：しない”に設定している場合、下図の通り表示されます。

・【保険情報】タブ

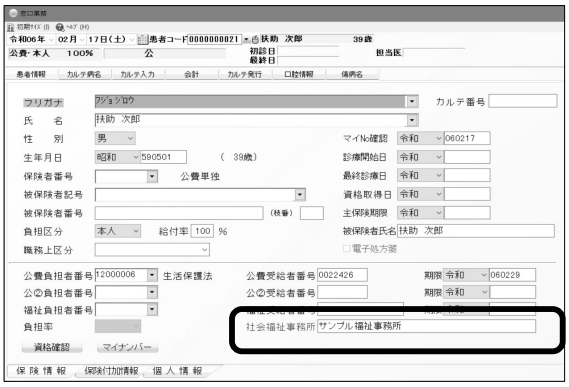

・【保険付加情報】タブ

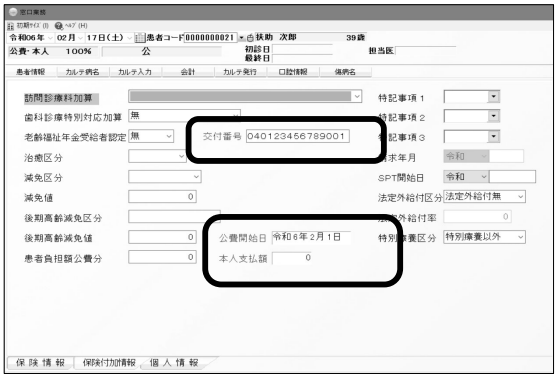

マイナンバー取得患者一覧画面について

医療扶助の患者さんで【マイナンバー】をクリックした場合、マイナンバー取得患者一覧画面には下図の通り表示されます。

＜公費(12)単独の場合＞

・「保険者番号」欄：公費(12)負担者番号+**扶**を表示

・「保険者名」欄：社会福祉事務所名を表示

・「記号・番号・枝番」欄：公費受給者番号を表示

＜公費(12)併用の場合＞

・「保険者番号」欄：主保険の保険者番号+**扶**を表示

・「保険者名」欄：主保険の保険者名を表示

・「記号・番号・枝番」欄：主保険の記号・番号・枝番を表示

＜医療扶助 未委託の場合＞

・「保険者番号」欄：「(扶)未委託」を表示

・「保険者名」欄：社会福祉事務所名を表示

・「記号・番号・枝番」欄：空欄

資格情報比較画面について

医療扶助(生活保護：12)を導入すると、以下の医療扶助の項目が追加されます。

(扶)公費負担者番号/(扶)公費受給者番号/(扶)交付番号/(扶)有効開始日/(扶)有効終了日/(扶)本人支払額

資格情報比較画面「資格情報」エリア	資格確認結果			
	公費(12)単独	公費(12)併用(主保険+12)	公費(12)未委託	主保険のみ
保険者番号欄/負担率	**「公費単独」/0割**	主保険の情報	・主保険がある場合 →主保険の情報 ・主保険がない場合 **→「自費」/10割**	主保険の情報
(扶)公費負担者番号	**医療券情報が表示**		**「医療扶助なし」**	**「医療扶助なし」**
(扶)公費受給者番号			**「ー」**	**「ー」**
(扶)交付番号				
(扶)有効開始日				
(扶)有効終了日				
(扶)本人支払額				

※次ページに表示例を掲載しています。参考にしてください。

参考:表示例

＜公費(12)単独の場合＞

◆「資格情報」の欄に以下の資格情報が表示されます。

・保険者番号:「公費単独」と表示
・負担率:0割と表示
・(扶)公費負担者番号
・(扶)公費受給者番号
・(扶)交付番号
・(扶)有効開始日
・(扶)有効終了日
・(扶)本人支払額

医療券の情報を表示

＜公費(12)併用の場合＞

◆「資格情報」の欄に以下の資格情報が表示されます。

・保険者番号:主保険の番号
・負担率:主保険の負担率
・(扶)公費負担者番号
・(扶)公費受給者番号
・(扶)交付番号
・(扶)有効開始日
・(扶)有効終了日
・(扶)本人支払額

医療券の情報を表示

＜未委託の場合＞

◆資格情報比較画面の左上に「医療扶助 未委託」と表示されます。

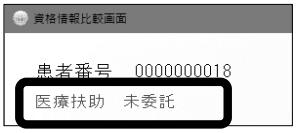

◆保険者番号欄/負担率
→主保険の情報がある場合、主保険の番号/負担率が表示
<u>主保険の情報がない場合、自費(10割)になります。</u>

◆「資格情報」の「(扶)公費負担者番号」欄に「医療扶助なし」と表示されます。(それ以降は「ー」が表示。)

＜主保険のみの場合＞

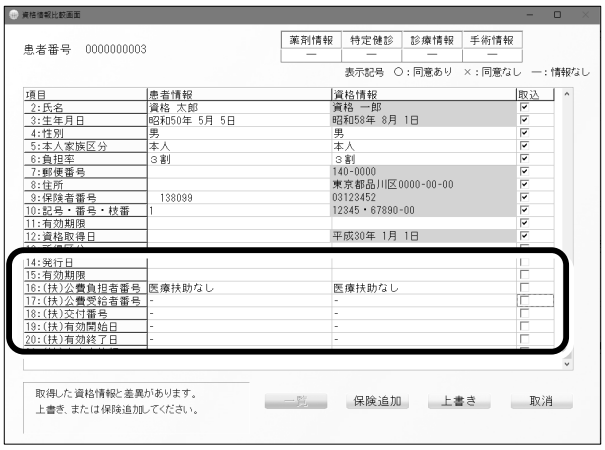

◆保険者番号欄/負担率
主保険の番号/負担率が表示されます。

◆「資格情報」の「(扶)公費負担者番号」欄に「医療扶助なし」と表示されます。(それ以降は「ー」が表示。)

医療扶助（生活保護）の運用について

医療扶助(生活保護)の場合、以下の手順で患者情報の登録を行ってください。

1 通常のオンライン資格確認の操作(以下)を行います。

＜マイナンバーカードの場合＞

マイナンバー取得患者一覧画面から医療扶助の患者様(「保険者番号」欄に「(扶)」が表示されている患者様)を選択します。

＜保険証の場合＞

通常通り、保険証リーダー等にて保険証の確認/入力等を行い、【確定】をクリックします。

2 資格情報比較画面が表示されます。
医療扶助の項目等を確認してください。

◆資格情報と患者情報に差異がある場合

【保険追加】または【上書き】をクリックしてください。

◆資格情報と患者情報に差異がない場合

【確定】をクリックしてください。

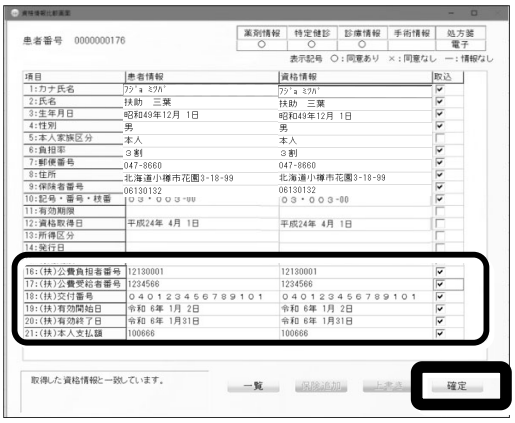

注意

・資格情報比較画面の左上に「医療扶助 未委託」と表示された場合は、次ページを参照してください。

・「無効」のメッセージが表示された場合は、P.8を参照してください。

3 患者情報画面にて、資格情報が反映されます。【確定】をクリックします。

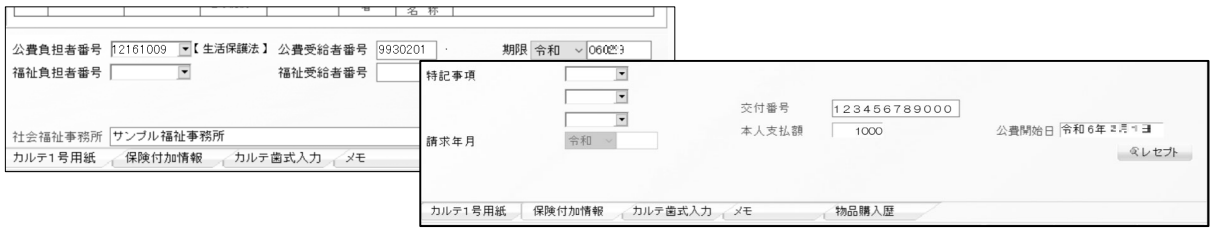

※医療扶助(生活保護)の場合でも、カルテ入力画面の上部の【薬情・特健・診療】ボタンより薬剤情報/特定健診情報/診療情報(手術情報)の参照が可能です。(患者さんが同意している場合)

こんなときは

資格情報の結果に「未委託」が表示された場合

医療扶助の資格は有効ですが、福祉事務所から委託されていません。
社会福祉事務所への利用可否の確認と医療券の発行依頼を行ってください。

◆主保険+公費(12) 未委託の場合

資格確認比較画面には、資格確認比較画面には下図のように表示されます。

【保険追加】または【上書き】をクリックした場合、<u>患者情報画面には主保険のみの情報が登録</u>されます。

★社会福祉事務所への利用可否の確認と医療券の発行依頼を行ってください。

※未委託の場合でも、社会保険福祉事務所の情報が取得できれば、患者情報入力画面の「社会福祉事務所」欄に反映されます。

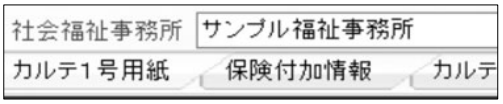

◆公費(12)単独 未委託の場合

資格確認比較画面には、資格確認比較画面には下図のように表示されます。

【保険追加】または【上書き】をクリックした場合、<u>患者情報画面には自費として登録</u>されます。

★レセプト請求されませんので、必ず社会福祉事務所への利用可否の確認と医療券の発行依頼を行い、医療券の情報を登録してください。

※未委託の場合でも、社会保険福祉事務所の情報が取得できれば、患者情報入力画面の「社会福祉事務所」欄に反映されます。

「無効」のメッセージが表示された場合

公費(12)の資格が無効の場合、下図のメッセージが表示されます。
無効の場合、社会福祉事務所への利用可否の確認を行ってください。

◆主保険+公費(12)　無効の場合

主保険の情報が取得できなかった場合または医療扶助の情報が取得できなかった場合に以下のメッセージが表示されます。

・主保険側の情報が取得できなかった場合

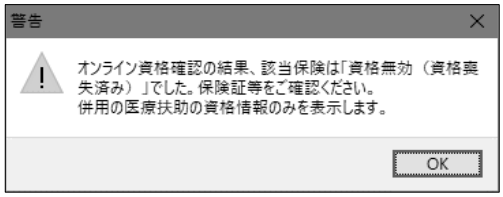

→【OK】をクリックすると、資格情報比較画面の「資格情報エリア」に医療扶助の情報のみ表示されます。(医療扶助(12)単独の資格情報となります。)

・医療扶助側の情報が取得できなかった場合

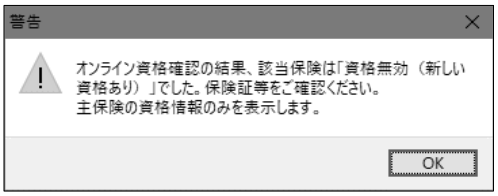

→【OK】をクリックすると、資格情報比較画面の「資格情報エリア」に主保険の情報のみが表示されます。(主保険単独の資格情報となります。)

◆公費(12)単独　無効の場合

医療扶助の情報が取得できなかった場合に以下のメッセージが表示されます。

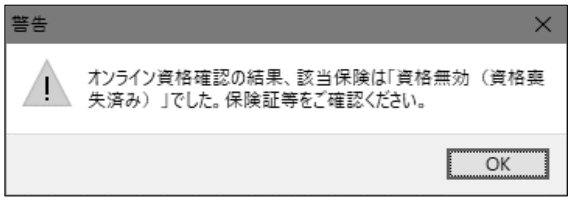

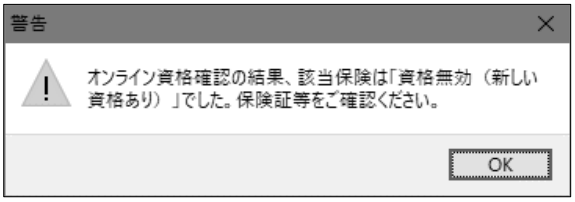

→【OK】をクリックすると入力した内容で患者情報が確定されます。社会福祉事務所へ利用可否の確認を行ってください。

医療扶助 操作マニュアル

第　1　版　2024年　4月8日

発　行　所

ウィーメックス ヘルスケアシステムズ株式会社

落丁・乱丁本についてはお問い合わせください。
本書の内容は将来予告無しに変更することがあります。
本書の内容の一部または全部をウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社に無断で転記あるいは複製することは禁じます。
本書は内容について万全を期して制作致しましたが、万一記載に誤りや不完全な点がありましたら、弊社までご連絡ください。

Windowsは米国Microsoft社およびその他の国での商標もしくは登録商標です。
その他本書に登場する会社名、製品名、プログラム名などは、それぞれに各社の商標もしくは登録商標です。
なお、本文中には™および®マークなどは記載していません。
また、このマニュアルに記載されている医療機関名、個人名等は架空のものであり、実在する医療機関、個人等とは一切関係ありません。

fine26-01